

第12回八女市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年12月5日(木) 午後3時00分から午後3時50分

2. 開催場所 おりなす八女 小ホール

3. 出席農業委員 (23名)

1番	草場 紀彦	2番	大久保義治	3番	平島 雅夫
4番	久間 絹子	5番	樋口 悦雄	6番	栗原 英喜
7番	仁田原政美	8番	溝尻 修	9番	隈本 俊光
10番	今村 嗣範	11番	茅島 澄雄	12番	牛嶋 徹也
13番	大坪知美子	14番	中島 秀徳	15番	鶴木 利通
16番	中村 輝義	17番	城後 公一	18番	月足 靖彦
19番	小川 哲郎	20番	田村 一彦	21番	宮園 福夫
22番	川口 隆男			24番	塚本ちゑ子

4. 出席最適化推進委員 (41名)

1番	馬場 康浩	2番	隈本 弘文	3番	平井 照也
4番	牛島 由美子	5番	樋口 祐二	6番	中島 敏彦
7番	角 秀次	8番	川口 誠二	9番	橋山 渡
10番	山本 茂登	11番	牧口 武	12番	増永 勝広
13番	中嶋 壽敏	14番	松延 清隆		
16番	延 和洋	17番	井上 健吾	18番	久木原 秀登
19番	井上 淳	20番	篠原 孝春	21番	松尾 健一
22番	樋口 恵一				
25番	堤 政信	26番	三宅 覚	27番	井手 千年
28番	古賀 則夫	29番	吉田 敏通	30番	桁山 忠典
31番	水本 敏明	32番	野中 敏成	33番	森 義則
34番	井上 昌彦	35番	塩塚 義治	36番	谷川 侯司
37番	原 義博	38番	入江 保生	39番	古庄 秀司
40番	野中 円三	41番	栗原 嘉寿秀	42番	仁田原 一太
43番	山口 史登			45番	伊藤 俊夫

5. 欠席委員

農業委員 (1名)

23番 高山 和典

最適化推進委員 (4名)

15番 大坪 喜代人 23番 田形 隆徳 24番 樋口 智

44番 末崎 博利

6. 議事日程

- 第1 会議の成立
- 第2 議事録署名委員の指名
- 第3 議案の上程
- 第4 議案の審議

- 報告第20号 農地法第18条第6項の規定による通知の報告について
- 議案第52号 農地法第3条の規定による許可処分の取消願の処理について
- 議案第53号 農地法第3条の規定による許可申請書の処理について
- 議案第54号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定の処理について
- 報告第21号 農地法施行規則第29条の規定による報告について
- 議案第55号 農地法第5条の規定による許可処分の計画変更について
- 議案第56号 農地法第4条の規定による許可申請書の処理について
- 議案第57号 農地法第5条の規定による許可申請書の処理について
- 議案第58号 農地法第32条の規定による利用意向調査の発出について

7. 農業委員会事務局職員

局長 原 信也 次長 平島 聡 書記 原 知輝 黒木支所 江田 弘
 正 立花支所 野中 由利 上陽支所 大淵 剛 星野支所 近藤 理和
 矢部支所 堤 翔太

8. 会議の概要

議 長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>令和元年、残すところ一か月足らずとなりましたが、今年も大規模自然災害に見舞われまして、多くの方が亡くなられ、多くの方が被害に遭われました。改めてお悔みとお見舞いを申し上げます。農業委員会改正後、農地利用最適化の成果が問われる年でもあります。農地集積、集約化で八女市農業委員会の取り組みが農林水産省の資料として中間管理事業の活用で地区内の取りまとめを農業委員、農地利用最適化推進委員が担う事で今後の集積、集約化の取り組みの模範として紹介されております。委員の皆様の頑張りが認められ嬉しく思っているところです。また11月28日全国農業委員長代表者集会在東京で行われました。新たな食糧農業農村基本計画の策定などに向けた要請決議が行われました。主な6つの重点要請として、</p>
-----	---

議 長	<p>1つ、我が国の食糧安全保障の確立と食糧自給率、自給力の向上、2つ目、農地政策、3つ目、担い手経営政策、4つ目、農村地域振興政策、5つ目、大規模自然災害への支援と備え、6つ、農業委員会の組織の体制強化などです。地元国会議員藤丸敏代議員に要請書を手渡しております。本日は令和元年第12回農業委員会総会を開催致しました所、委員各位には大変お忙しい中にご参集下さいまして誠にありがとうございました。ただ今より農業委員会総会を開会致します。</p> <p style="text-align: center;">(議 長 着 席)</p>
議 長	<p>日程 第1・会議の成立 ただ今の出席委員の数は農業委員 <u>23</u>名 農地利用最適化推進委員 <u>41</u>名であります。 会議規則第6条の規定により本日の会議は成立致しました。 日程 第2 議事録署名委員の指名を行います。 議事録署名委員は会議規則第16条第2項の規定により 14番 中島秀徳委員、16番 中村輝義委員を本日の会議の議事録署名委員に指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議がありませんのでそのように決定致しました。 日程 第3 議案書の上程を行います。事務局をして案件の朗読を致させます。</p>
事務局	<p>私の方から報告をさせて頂きたいと思っております。(案件朗読) 以上でございます。</p>
議 長	<p>事務局朗読の通り、報告2件、議案7件を一括議題と致します。 1ページをお願いします。</p>
議 長	<p>報告第20号 農地法18条第6項の規定による通知の報告について事務局より通知の説明を致させます。</p>

事務局	<p>ご説明致します。農地法18条第6項の規定による通知の報告につきましては27件です。解約のあった土地41筆の内、田38筆、畑3筆、合計面積53,262.47㎡です。それぞれ合意解約でして、離作条件等はありません。添付書類も含め完備してましたので、会長専決により書類を受理致しました。以上です。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。本案件は農業委員会に報告するものでありますので、質疑にとどめ審議を終わります。6ページをお願いします。</p>
議長	<p>議案 第52号農地法第3条の規定による許可処分の取消願の処理について番号1番を農業委員11番 茅島澄雄委員さんご説明をお願いします。</p>
農業委員 11番	<p>農業委員11番が1番について説明致します。(議案書朗読)よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決致します。ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>異議がありませんので原案のとおり決定致しました。7ページをお願いします。</p>
議長	<p>議案第53号 農地法第3条の規定による許可申請書の処理について番号1番を最適化推進委員4番 牛島由美子委員さんご説明をお願いします。</p>
推進委員 4番	<p>推進委員4番1番を説明します。(議案書朗読)よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決致します。ご異議ありませんか。</p>

	(異議なしの声あり)
議 長	異議がありませんので原案のとおり決定致しました。 続いて番号2番を農業委員19番 小川哲郎委員さんご説明をお願いします。
農業委員 19番	農業委員19番が2番について説明致します。(議案書朗読) ご審議よろしくをお願いします。
議 長	地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決致します。ご異議ありませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議がありませんので原案の通り決定致しました。 続いて番号3番を最適化推進委員17番 井上健吾委員さんご説明をお願いします。
推進委員 17番	推進委員17番が3番について説明致します。(議案書朗読) なおこの土地は、空き家に付属した農地となっております。ご審議よろしくお願い致します。
議 長	この案件は、空き家に付属した農地でありますので、事務局より説明を致させます。
事務局	ご説明致します。この案件は先月の総会におきまして空き家に付属した農地として指定致しました、農地にかかる所有権移転に関するものであります。(案件朗読) 以上でございます。
議 長	地元委員さん及び事務局の説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決致します。ご異議ありませんか。
	(異議なしの声あり)

議 長	<p>異議がありませんので原案のとおり決定致しました。</p> <p>続いて番号4番を最適化推進委員25番 堤政信委員さんご説明をお願いします。</p>
推進委員 25番	<p>推進委員25番が番号4番について説明致します。(議案書朗読) ご審議よろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結 します。質疑を終結し採決します。ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議がありませんので原案のとおり決定致しました。</p> <p>続いて番号5番を最適化推進委員36番 谷川候司委員さん説明を お願いします。</p>
推進委員 36番	<p>推進委員36番が説明します。(議案書朗読) よろしくお願い致し ます。</p>
議 長	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結 します。質疑を終結し採決致します。ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議がありませんので原案のとおり決定致しました。</p> <p>続いて番号6番を最適化推進委員34番 井上昌彦委員さんご説明 をお願いします。</p>
推進委員 34番	<p>34番6番について説明致します。(議案書朗読) よろしくお願い 致します。</p>
議 長	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結 します。質疑を終結し採決します。ご異議ありませんか。</p>

	(異議なしの声あり)
議 長	<p>異議がありませんので原案のとおり決定致しました。</p> <p>続いて番号7番を最適化推進委員34番 井上昌彦委員さんご説明をお願いします。</p>
推進委員 34番	<p>34番7番について説明致します。(議案書朗読) よろしくお願 い します。</p>
議 長	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結 します。質疑を終結し採決致します。ご異議ありませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
議 長	<p>異議がありませんので原案のとおり決定致しました。</p> <p>続いて番号8番を最適化推進委員37番 原義博委員さんご説明を お 願 い し ま す。</p>
推進委員 37番	<p>推進委員37番が8番について説明致します。(議案書朗読) よろ し く お 願 い し ま す。</p>
議 長	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結 します。質疑を終結し採決致します。ご異議ありませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
議 長	<p>異議がありませんので原案のとおり決定致しました。</p> <p>続いて番号9番を最適化推進委員39番 古庄秀司委員さんご説明 を お 願 い し ま す。</p>
推進委員 39番	<p>推進委員39番が9番を説明します。(議案書朗読) よろしくお願 い し ま す。</p>
議 長	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結 します。質疑を終結し採決致します。ご異議ありませんか。</p>

	(異議なしの声あり)
議 長	異議がありませんので原案のとおり決定致しました。 つづいて番号10番を最適化推進委員39番 古庄秀司委員さんご説明をお願いします。
推進委員 39番	39番10番を説明します。(議案書朗読) よろしくお願ひします。
議 長	地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決致します。ご異議ありませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議がありませんので原案のとおり決定致しました。 続いて番号11番を最適化推進委員2番 隈本弘文委員さんご説明をお願いします。
推進委員 2番	推進委員2番が11番について説明致します。(議案書朗読) よろしくお願ひ致します。
議 長	地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決致します。ご異議ありませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議がありませんので原案のとおり決定致しました。 続いて番号12番を農業委員9番 隈本俊光委員さん説明をお願いします。
農業委員 9番	農業委員9番が12番を説明します。(議案書朗読) よろしくお願ひします。

議 長	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決致します。ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議がありませんので原案のとおり決定致しました。</p> <p>続いて番号13番を最適化推進委員12番 増永勝広委員さんご説明をお願いします。</p>
推進委員 12番	<p>最適化推進委員12番が13番を説明致します。(議案書朗読) よろしくお願ひ致します。</p>
議 長	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決致します。ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議がありませんので原案のとおり決定致しました。</p> <p>続いて番号14番を最適化推進委員12番 増永勝弘委員さんご説明をお願いします。</p>
推進委員 12番	<p>12番が14番を説明致します。(議案書朗読) よろしくお願ひ致します。</p>
議 長	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決致します。ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議がありませんので原案のとおり決定致しました。</p> <p>続いて番号15番を最適化推進委員17番 井上健吾委員さんご説明をお願いします。</p>
推進委員 17番	<p>推進委員17番が15番について説明します。(議案書朗読) ご審議よろしくお願ひ致します。</p>

議 長	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決致します。ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議がありませんので原案のとおり決定致しました。 続いて番号16番を農業委員15番 鶴木利通委員さん説明をお願いします。</p>
農業委員 15番	<p>農業委員15番が16番について説明します。(議案書朗読)よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>この案件は新規営農でありますので事務局より説明を致させます。</p>
事務局	<p>はい、営農計画書についてご説明致します。(案件朗読)以上でございます。</p>
議 長	<p>地元委員さん及び事務局の説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決致します。ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議がありませんので原案のとおり決定致しました。 続いて番号17番を最適化推進委員40番 野中円三委員さんご説明をお願いします。</p>
推進委員 40番	<p>推進委員40番が17番について説明致します。(議案書朗読)よろしくお願ひ致します。</p>
議 長	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決致します。ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>

議 長	<p>異議がありませんので原案のとおり決定致しました。 1 2 ページをお願いします。</p>
議 長	<p>議案第 5 4 号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定の処理について事務局より説明を致させます。</p>
事務局	<p>ご説明致します。本案件は八女市農用地利用集積計画について八女市長から本委員会に対して決定を求められているものでございます。今回は所有権移転の案件が 1 件ございます。（案件朗読）以上でございます。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決致します。ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なしの声あり）</p>
議 長	<p>異議がありませんので原案のとおり決定致しました。 1 3 ページをお願いします。</p>
議 長	<p>報告第 2 1 号 農地法施行規則第 2 9 条の規定による報告について番号 1 番を事務局より説明を致させます。</p>
事務局	<p>ご説明致します。（案件朗読）以上でございます。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。本案件は農業委員会に報告するものでありますので、質疑にとどめ審議を終わります。 1 4 ページをお願いします。</p>
議 長	<p>議案第 5 5 号 農地法第 5 条の規定による許可処分の計画変更についての番号 1 番は、1 6 ページの議案第 5 7 号 農地法第 5 条の規定による許可申請書の処理についての番号 2 番と関連の為、一括審議と致します。それでは事務局より説明を致させます。</p>

事務局	ご説明します。農地の区分は農用地区域内にある農地以外の農地であって、第1種農地及び第3種農地のいずれにも該当しない農地であり第2種農地と判断致しております。以上でございます。
議 長	続いて最適化推進委員16番 延和洋委員さんご説明をお願いします。
推進委員 16番	推進委員16番が1番について説明を致します。こちらの案件につきましては議案第57号の番号2番と関連案件となります。（議案書朗読）ご審議のほどよろしく申し上げます。
議 長	現地調査委員の農業委員12番 牛嶋徹也委員さんご報告をお願いします。
農業委員 12番	農業委員12番が1番について説明致します。去る11月27日に現地調査を行いまして、生活雑排水については合併処理浄化槽により処理され、北側道路側溝へ排水されます。雨水については敷地内に側溝を設置し、北側道路側溝及び南側水路へ排水処理されますので隣接地への影響等特段問題は無いと確認致しております。以上でございます。
議 長	事務局と地元委員さんの説明、及び現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決致します。ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議がありませんので原案のとおり決定致しました。 15ページをお願いします。
議 長	議案第56号 農地法第4条の規定による許可申請書の処理について番号1番を事務局より説明を致させます。
事務局	ご説明致します。農地の区分は市街地の区域内または市街地化の傾向が著しい区域内にある農地であり第3種農地と判断いたします。

事務局	以上でございます。
議 長	続いて最適化推進員 3 番 平井照也委員さんご説明をお願いします。
推進委員 3 番	推進員 3 番が 1 番について説明致します。(議案書朗読) 以上でございます。
議 長	現地調査委員の農業委員 9 番 隈本俊光委員さんご報告をお願いします。
農業委員 9 番	農業委員 9 番が 1 番について説明致します。11月27日に現地調査を行った結果、生活雑排水については合併処理浄化槽により処理され、北側道路側溝へ排水されます。雨水についても北側道路側溝へ排水されますので隣接地への影響等特段問題は無いと確認致しております。以上でございます。
議 長	事務局と地元委員さんの説明及び、現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決致します。ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議がありませんので原案のとおり決定致しました。 続いて番号 2 番を事務局より説明を致させます。
事務局	ご説明します。農地の区分は、都市計画法第 8 条第 1 項第 1 号に規定する用途と地域が定められた農地であり、第 3 種農地と判断します。以上でございます。
議 長	続いて農業委員 1 3 番 大坪知美子委員さんご説明をお願いします。
農業委員 1 3 番	農業委員 1 3 番が 2 番について説明致します。(議案書朗読) 以上でございます。よろしく申し上げます。

議 長	現地調査委員の農業委員 1 2 番 牛嶋徹也委員さんご報告をお願いします。
農業委員 1 2 番	農業委員 1 2 番が 2 番について説明致します。11月27日に現地調査を行いました結果、生活雑排水については公共下水道により処理されます。雨水については申請地内に設置されます雨水枡を通過して、北側道路側溝へ排水されますので隣接地への影響等特段問題は無いと確認いたしております。以上でございます。
議 長	事務局と地元委員さんの説明及び、現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決致します。ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議がありませんので原案のとおり決定致しました。続いて番号 3 番を事務局より説明を致させます。
事務局	ご説明致します。農地の区分は農用地区域内にある農地以外の農地であって、第 1 種農地及び第 3 種農地のいずれにも該当しない農地であり、第 2 種農地と判断します。以上でございます。
議 長	続いて最適化推進委員 2 7 番 井手千年委員さんご説明をお願いします。
推進委員 2 7 番	推進委員 2 7 番が 3 番について説明します。(議案書朗読) よろしくお願ひ致します。
議 長	現地調査委員の農業委員 2 1 番 宮園福夫委員さんご報告をお願いします。
農業委員 2 1 番	農業委員 2 1 番が説明致します。11月28日に現地調査を行い現地調査の結果、雨水排水は自然流下であり、住民承諾も得られております。問題ないと確認しております。よろしくお願ひ致します。

議 長	<p>事務局と地元委員さんの説明及び、現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決致します。ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議がありませんので原案のとおり決定致しました。</p>
議 長	<p>議案第57号 農地法第5条の規定による許可申請書の処理について番号1番を事務局より説明を致させます。</p>
事務局	<p>ご説明致します。農地の区分は市街地等で宅地化の状況が一定程度に達している区域内にある農地で、第3種農地と判断します。以上でございます。</p>
議 長	<p>続いて農業委員8番 溝尻修委員さんご説明をお願いします。</p>
農業委員 8番	<p>農業委員8番が1番につきましてご説明します。(議案書朗読)以上でございます。よろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>現地調査委員の農業委員9番 隈本俊光委員さんご報告をお願いします。</p>
農業委員 9番	<p>農業委員9番が1番について説明致します。11月27日に現地調査を行った結果、生活雑排水については、発生しません。雨水については、自然流下及び敷地内に新設されます雨枡を經由し、東側道路側溝へ排出されますので、隣接地への影響等特段問題は無いと確認しております。以上でございます。</p>
議 長	<p>事務局と地元委員さんの説明及び現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決致します。ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>

議 長	<p>異議がありませんので原案のとおり決定致しました。 番号2番は審議済みであります。 続いて番号3番を事務局より説明を致させます。</p>
事務局	<p>ご説明致します。農地の区分は農用地区域内にある農地以外の農地であって、第1種農地及び第3種農地のいずれにも該当しない農地であり、第2種農地と判断します。以上でございます。</p>
議 長	<p>続いて農業委員19番 小川哲郎委員さんご説明をお願いします。</p>
農業委員 19番	<p>農業委員19番が3番について説明致します。（議案書朗読）審議のほどよろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>現地調査委員の最適化推進委員17番 井上健吾委員さんご報告をお願いします。</p>
推進委員 17番	<p>報告致します。11月26日に現地調査を行いました。生活雑排水は合併浄化槽を設置され、申請地東側の排水溝に排水される予定です。水利の承諾も得られている為問題ないと確認しております。よろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>事務局と地元委員さんの説明及び現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決致します。ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なしの声あり）</p>
議 長	<p>異議がありませんので原案のとおり決定致しました。 続いて番号4番を事務局より説明を致させます。</p>
事務局	<p>ご説明致します。農地の区分は都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域が定められた農地であり、第3種農地と判断します。以上でございます。</p>

議 長	<p>続いて最適化推進委員 2 2 番 樋口恵一委員さんご説明をお願いします。</p>
推進委員 2 2 番	<p>推進委員 2 2 番が 4 番について説明致します。(議案書朗読) よろしくお願ひ致します。</p>
議 長	<p>現地調査委員の農業委員 2 1 番 宮園福夫委員さんご説明をお願いします。</p>
農業委員 2 1 番	<p>農業委員 2 1 番が 4 番について説明致します。1 1 月 2 8 日に現地調査を行いました。現地調査の結果、雨水排水は側溝を設置し、申請地北側と南側の水路に排水される予定です。水利の承諾も得ておられる為、問題ないと確認しております。以上、よろしくお願ひ致します。</p>
議 長	<p>事務局と地元委員さんの説明及び、現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決致します。ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議がありませんので原案のとおり決定致しました。</p> <p>1 7 ページをお願いします。</p>
議 長	<p>議案第 5 8 号 農地法第 3 2 条の規定による利用意向調査の発出について事務局より説明を致させます。</p>
事務局	<p>委員の皆様には暑い中また、大変お忙しい中農地パトロールにご協力頂き、ありがとうございました。その結果により、農地法第 3 2 条規定に基づき今年度新たに発生した、1 1 件、1 3 筆、5 6 4 2 m²の A 判定の農地の所有者等に対し、その農地の利用の意向について調査を行う為、今回利用意向調査の発出について提案するものです。総会後に郵送し、調査の回答期限は令和 2 年 1 月 3 1 日といたします。委員の皆様には通知後お世話をお掛けする事があるかと思いますが、ご協力のほどよろしくお願ひ致します。以上です。</p>

議 長

事務局の説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決致します。ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議がありませんので原案のとおり決定致しました。

以上で議案の審議は全部終了致しました。

これをもって本日の会議を終了致します。

大変お疲れさまでございました。

(閉会宣言 3時50分)

令和元年12月5日

議 長

14番

16番